



先生が子どもと向き合える 時間を確保するために

子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出す教育活動を実現させるため、
区立学校・園と目黒区教育委員会は、教員の働き方改革を進めています。

目黒区では、すべての学校・園において、校務の効率化や業務量の軽減に向けた工夫・改善などに取り組んでいます。
一方でまだ、時間外・休日労働の上限目標(月45時間)を超えている教員がいる状況です。

主な取組

①留守番電話の活用

- ▶区立小・中学校、幼稚園 平日17時～翌朝8時
 - ▶区立こども園 平日18時45分～翌朝7時30分
 - ▶土日・祝日等の休業日は終日
- なお、教員の勤務時間は、各学校・園により異なりますが、概ね8時15分～16時45分です。
(休憩時間を含む)

②夏季休業期間中における教育活動等の見直し

- ▶夏季水泳指導、夏季学習教室、サマー
スクール等は、原則行っていません。

③通知やアンケートなどの電子化(ペーパーレス化)

④学校・園への配布依頼文書等の精選、データ化

⑤人員体制の充実

- ▶スクール・サポート・スタッフ、
副校長補佐の配置 等
- ▶専門スタッフ(学校健康トレーナー、
スクールカウンセラー等)の活用

保護者・地域の皆さまへのお願い

教員の適正な働き方を推進していく
ため、保護者や地域の皆さまにおかれ
ましては、教育委員会ならびに各学
校・園の取組へのご理解・ご協力を引
き続きよろしくお願い申し上げます。

